

令和6年第3回足寄町議会臨時会議事録（第1号）

令和6年7月17日（水曜日）

◎出席議員（13名）

1番	早瀬川	恵	君	2番	井	脇	昌	美	君			
3番	榑	原	深	雪	君	4番	矢	野	利	恵	子	君
5番	田	利	正	文	君	6番	高	橋	健	一	君	
7番	木	村	明	雄	君	8番	細	川		勉	君	
9番	川	上	修	一	君	10番	進	藤	晴	子	君	
11番	多	治	見	亮	一	君	12番	二	川		靖	君
13番	高	橋	秀	樹	君							

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長 渡 辺 俊 一 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副	町	長	丸	山	晃	徳	君		
総	務	課	長	保	多	紀	江	君	
福	祉	課	長	森	岡	彰	寿	君	
住	民	課	長	金	澤	眞	澄	君	
経	済	課	長	佐	々	木	康	仁	君
建	設	課	長	松	野		孝	君	

◎職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	横	田	晋	一	君		
事	務	局	次	長	鈴	木	研	司	君	
総	務	担	当	主	査	飯	野	真	有	君

◎議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名＜P 3＞ |
| 日程第 2 | 会期の決定＜P 4＞ |
| 日程第 3 | 行政報告（町長）＜P 4＞ |
| 日程第 4 | 議案第48号 特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（建築主体）工事請負契約について＜P 4～P 8＞ |
| 日程第 5 | 議案第49号 特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（電気設備）工事請負契約について＜P 4～P 8＞ |
| 日程第 6 | 議案第50号 特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（機械設備）工事請負契約について＜P 4～P 8＞ |
| 日程第 7 | 議案第51号 令和6年度足寄町一般会計補正予算（第2号）＜P 8～P 10＞ |
| 日程第 8 | 議案第52号 令和6年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）＜P 10～P 11＞ |
| 日程第 9 | 議員派遣の件＜P 11＞ |

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

○議長（高橋秀樹君） 全員の出席であります。

ただいまから、令和6年第3回足寄町議会臨時会を開会いたします。

町長 渡辺俊一君から、招集の挨拶があります。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） 議長のお許しをいただきましたので、令和6年第3回臨時会の招集に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

非常に暑い日が続いておりますけれども、天気予報を見ていると、またしばらく暑い日が続いていくというようなことが予想をされております。

熱中症ですとか、食中毒に十分注意をしていただきたいというふうに思っております。

熱中症対策として、町民センターを指定暑熱避難施設、クーリングシェルターに指定をしました。

広報の7月号に載せてございますけれども、熱中症特別警報アラートが発令されたときに開放することとなっておりますが、発表されてない場合でも、町民センターの開放時間内については、暑さをしのぐ場所として御利用頂けるということにしたいと思っております。

それとこの後、スクールバスの交通事故の行政報告を行う予定となっておりますけれども、それとは別に、7月8日に芽登で交通事故が発生して、運転されていた方が亡くなられたということが報道されております。

本町では昨年の9月だったと思いますけれども、死亡事故がありまして、1年経っていないというようなことで、重大な事故がですね、発生をしているということでございます。

ちょうど7月の13日から22日までの10日間が、夏の交通安全運動の期間となっております。

交通事故に遭わない、起こさないという気持ちを常に持ちながら、今まで以上に幅広く、啓発活動の強化などを推進していかねばならないと考えているところでございます。

さて、本日御審議頂く議案でございますけれども、特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築工事に関する請負契約についてなどの5件を予定してございます。

御審議賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

本日よろしく願いいたします。

◎ 開議宣告

○議長（高橋秀樹君） これから、本日の会議を開きます。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時07分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（高橋秀樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第184条の規定によって、10番進藤晴子君、11番多治見亮一君を指名いたします。

◎ 議運結果報告

○議長（高橋秀樹君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 進藤晴子君。

○議会運営委員会委員長（進藤晴子君） 本日開催されました、第3回臨時会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたし

ます。

会期は、本日１日間であります。

本日は、最初に町長から行政報告を受けます。

次に、議案第４８号から議案第５２号までを即決で審議いたします。

次に、議員派遣の件について審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議の結果の報告を終わらせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 会期決定

○議長（高橋秀樹君） 日程第２ 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日１日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日間に決定いたしました。

◎ 行政報告

○議長（高橋秀樹君） 日程第３ 行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） 議長のお許しをいただきましたので、行政報告を申し上げます。

スクールバスによる交通事故について、御報告いたします。

令和６年６月１９日、水曜日、午後３時３０分頃、建設課車両室に勤務する会計年度任用職員運転のスクールバスが、足寄小学校の児童を自宅に送り届けた後、帰庁するため町道平和稲牛線を国道に向けて走行

中、稲牛２６番１５の丁字路付近において、町道足寄白糠線から左折してきた大型トラクターに道を譲るため後退した際、後方にいた軽トラックに接触し、相手方車両の前方バンパー等に損傷を与えました。

事故の原因は、後方確認が不十分なまま後退したことによるものです。

今回の事故は、幸いにも乗車していた児童はおらず、双方運転手にけがはありませんでしたが、一歩間違えば重大な事故につながりかねないことから、事態を大変重く受け止めており、翌２０日、車両室職員に対しまして交通事故防止の徹底について、訓示を行いました。

現在、相手方と示談に向けた協議を進めており、必要な費用の確定後、予算措置などについて今後の議会に御報告させていただく予定です。

スクールバス等による事故が続いて発生していることから、交通法規の遵守と安全運転の励行に、より一層努め、再発防止に全力で取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げ、スクールバスによる交通事故についての行政報告とさせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） これで、行政報告を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前１０時１２分 休憩

午前１０時３２分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎ 議案第４８号から議案第５０号まで

○議長（高橋秀樹君） 日程第４ 議案第４８号特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（建築主体）工事請負契約についてから、日程第６ 議案第５０号特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（機械設備）工事請負契約についてまでの３件を一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めま

す。

総務課長 保多紀江君。

○総務課長（保多紀江君） ただいま議題となりました、議案第48号特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（建築主体）工事請負契約についてから、議案第50号特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（機械設備）工事請負契約についてまで、一括提案理由を御説明申し上げます。

議案書2ページ以降に掲載しております、この3件の議案につきましては、令和6年7月9日、財務規則に基づき、指名競争入札に付した特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築に係る工事につきまして、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、議案書2ページをお開き願います。

議案第48号特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（建築主体）工事請負契約について御説明申し上げます。

契約の目的は、特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（建築主体）工事。

契約の方法は、指名競争入札による契約。

契約の金額は、15億5,650万円。

契約の相手方は、外田・武田・森下経常建設共同企業体。代表者といたしまして、足寄町西町8丁目1番地の12、株式会社外田組、代表取締役、菅原智美氏。構成員といたしまして、帯広市西5条南29丁目5番地、武田建設株式会社、代表取締役、武田啓司氏。また、構成員といたしまして、足寄町南1条4丁目6番地2、株式会社森下組、代表取締役、森下郁男氏でございます。

工期は、令和7年9月1日でございます。

次に、4ページをお願いいたします。

議案第49号特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（電気設備）工事請負契約について御説明申し上げます。

契約の目的は、特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（電気設備）工事。

契約の方法は、指名競争入札による契約。

契約の金額は、3億1,751万5,000円。

契約の相手方は、横山・川岸・樋口経常建設共同企業体。代表といたしまして、足寄町南2条2丁目3番地、株式会社横山電気商会、代表取締役、青木清蔵氏でございます。構成員といたしまして、帯広市西2条南38丁目4番14号、川岸電設株式会社、代表取締役、北健介氏。また、構成員といたしまして、帯広市西25条北1丁目2番地6、株式会社樋口電気工業、代表取締役、樋口康宏氏でございます。

工期は、令和7年9月1日でございます。

次に、6ページをお願いいたします。

議案第50号特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（機械設備）工事請負契約について御説明申し上げます。

契約の目的は、特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（機械設備）工事。

契約の方法は、指名競争入札による契約。

契約の金額は、6億9,784万円。

契約の相手方は、奥原・白沢・マルヨ経常建設共同企業体。代表者といたしまして、帯広市西20条北1丁目3番30号、株式会社奥原商会、代表取締役、奥原宏氏。構成員といたしまして、足寄町南5条1丁目18番地、有限会社白沢文栄堂、代表取締役、白澤康氏。また、構成員といたしまして、足寄町北2条3丁目7番地、株式会社マルヨ産業、代表取締役、瀬下正寿

氏でございます。

工期は、令和7年9月1日でございます。

なお、この3件の工事請負契約の工事概要につきましては、8ページから9ページの配置図を御覧ください。

8ページに記載してありますとおり、工事の場所は、足寄町北4条1丁目17番1と、18番、19番2、21番2。

構造は、木造・木造準耐火構造、1階建て。延べ床面積は、建物本体、ボイラー施設など、合わせて3,380.96平方メートルでございます。

10ページから11ページに平面図、12ページから13ページに立面図を添付しておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

以上で、議案第48号から議案第50号までの提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第48号特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（建築主体）工事請負契約についての件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、進藤議員。

○10番（進藤晴子君） 三つに分かれているのであれなんですが、すいません、私の記憶によると、最後の話の中で、経費がどのぐらいかかるかっていうときに、23億円ぐらいかな、でもこれから高騰することも考えられるよね、というので話が終わっていたような気がいたします。

三つに分かれておりますが、この議案第48号の15億5,650万円、これは大体予想していたよりもどのぐらい上がっているのかどうかというところをちょっとお聞きしたいのですが。アバウトで構いませんので。

○議長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） このたび、契約をさせていただく予定の工事でございますけれども、当初予算、3月に提案させていただいたときの予算の範囲でございますので、そのときの金額の中で、工事を発注することになってございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。予算の範囲内ということですね。はい。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第48号特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（建築主体）工事請負契約についての件の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第48号特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（建築主体）工事請負契約についての件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第49号特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（電気設備）工事請負契約についての件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第４９号特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（電気設備）工事請負契約についての件の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第４９号特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（電気設備）工事請負契約についての件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第５０号特別特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（機械設備）工事請負契約についての件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

９番、川上議員。

○９番（川上修一君） ９ページにですね、バイオマスボイラー施設って載ってるんですね。

それでこれ、機械設備の中に入ってるんですよ、きつとね。

それで、入ってるとするなら、このバイオマスボイラーの施設の関係では、この７億円近い金額のうち、どのぐらいになるか、お尋ねします。

○議長（高橋秀樹君） 森岡福祉課長、答弁。

○福祉課長（森岡彰寿君） バイオマスボイラーにつきましては、設計金額ベースで申し上げますと、３基設置することになっておりますが、４，８３１万４，９９２円というふうになっております。

この金額については、消費税を含んでいない金額になりますので、消費税を含んで頂いた金額が設計ベースというふうになりますので御承知おき頂きたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） ９番。

○９番（川上修一君） 全員協議会のときに、バイオマスボイラー、チップボイラーっていうふうに説明を頂いたかなと記憶しております。

それでやっぱり、特殊なボイラーですので、実は稼働がスムーズにいくのか、ちょっと気になる場所がありますので、今回契約されたボイラーは、過去に他町村で運転されたことがあるというか、実績があるものなのかどうなのか、その点はいかがでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 森岡福祉課長、答弁。

○福祉課長（森岡彰寿君） 今回選定しましたバイオマスボイラー、チップボイラーでございますけれども、こちらについて他町村で導入したかというのまではちょっと、今現在私のほうでは押さえておりませんが、機械自体は、そういった、出力だとか、そういったものを加味をして選定をさせていただいている状況がございますので、問題ないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） ９番。

○９番（川上修一君） 問題がないということは、それで結構であります。はい。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第50号特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（機械設備）工事請負契約についての件の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第50号特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（機械設備）工事請負契約についての件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第51号

○議長（高橋秀樹君） 日程第7 議案第51号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 保多紀江君。

○総務課長（保多紀江君） ただいま議題となりました、議案第51号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,117万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億7,927万8,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

第2款総務費、第2項徴税費、第1目税務総務費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、定額減税調整給付金といたしまして931万円、第22節償還金、利子及び割引料におきまして、還付金等と

いたしまして、300万円を計上いたしました。

10ページをお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費におきまして、物価高騰対応重点支援給付金給付事業といたしまして、物価高騰対応重点支援給付金1,900万円のほか、事業実施に係る会計年度任用職員報酬など、合わせて1,950万8,000円を計上いたしました。

第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費におきまして、児童福祉管理経費といたしまして、児童手当システム改修業務委託料769万8,000円のほか、事業実施に係る消耗品費など、合わせて790万5,000円を計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、持続的畑作生産体制確立緊急支援事業補助金といたしまして、1,606万5,000円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入の主なものについて申し上げます。

6ページへお戻りください。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金におきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金といたしまして、2,881万8,000円を、第2目民生費国庫補助金におきまして、子ども・子育て支援事業費国庫補助金といたしまして、790万5,000円を計上いたしました。

第16款道支出金におきまして、事業に関する道補助金といたしまして、歳出同額の1,606万5,000円を計上いたしました。

第19款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財源調整のため、財政調整基金繰入金といたしまして、726万1,000円を計上いたしました。

以上で、議案第51号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第2号）の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8ページをお開きください。

歳出から始めます。款で進めます。

8ページ、第1款議会費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 同じく8ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 10ページから12ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

9番、川上議員。

○9番（川上修一君） 10ページです。

社会福祉総務費の中の物価高騰対応、何だかかんたかって、1,900万円。これ6月にも、たしか100万円計上されております。それで、6月にやって、また補正で1,900万円。6月に2,000万円ということにはならなかったのかなって単純に思うんですけど、これはどういう意味なんですか。

○議長（高橋秀樹君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（森岡彰寿君） 6月に補正予算をさせていただきました。

そのときにはですね、想定するツールを用いまして、その想定する数字で計上させていただいたところだったんですが、その後、税金額の確定……、6月1日の段階で確定をされます。その状況を踏まえた段階で見ますと、当初の6月に想定した人数を上回る人数が必要だということになったものですから、今回補正予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番。

○9番（川上修一君） その意味は分かりました。ということは、残念ながら、非課税世帯とか、均等割の世帯が増えちゃったってことなんですね。

はい、分かりました。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 12ページ、第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

9番。

○9番（川上修一君） 農林水産業費、1番最後のページに説明資料が載っております。

種馬鈴薯の産地形成に向けた農業機械、これ1,600万円、結構な数字なんですけども、どんな機械なんですか。

○議長（高橋秀樹君） 経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） 本事業は、事業主体が足寄町農業協同組合の事業となっております。

国からの補助金を頂いてですね、事業を行います。

購入する主な農業機械でございますけども、ポテトプランナー、カルチベーター、選別機、ぬきとりヘルパー、等々ということになっております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番。

○9番（川上修一君） 種馬鈴薯を生産するのに植え付ける機械から、なんかいっぱい言ったけど、種芋病気出たら抜取りが大変なんですけど、それに使えるような機械も一式入ってるということですか。

はい。分かりました。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 第7款商工費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 第12款公債費、

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 歳出総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 6ページにお戻りください。

歳入に入ります。

歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

9番。

○9番（川上修一君） 6ページの真ん中の18款寄附金なんですけども、観光振興寄附金80万円ってあるんですけれども、これ一体どのようなものなんでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 佐々木経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） 本事業は、キリンビール株式会社さんの寄附活動の一環として、お花見だとか、花火大会といった日本の風物詩への感謝を込めて、市町村が行うそういう取組に対してですね、支援する事業ということになってございます。

それでその事業が募集されたものですから、本町も応募してみたらですね、足寄町が、うちの花火大会が、それに見事該当してですね、寄附先として選定を頂きました。

寄附額分につきましては花火大会の実行委員会に補助をして、中身については、ある程度こんなことに使ってくださいみたいのが決まっていますので、それらのためにですね、この後実行委員会で協議をしながら、決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋秀樹君） 9番。

○9番（川上修一君） キリンビールさんということで、その花火大会、それ日本全国あっちこっちやっていますよね。その中で、足寄は応募したら当たって、80万円と。

800万ぐらい来ないものなんですか

ね。

いや、結構です。はい、分かりました。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 歳入総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第51号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第2号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第51号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第52号

○議長（高橋秀樹君） 日程第8 議案第52号令和6年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長 森岡彰寿君。

○福祉課長（森岡彰寿君） ただいま議題となりました、議案第52号令和6年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算

(第2号)について、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書15ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ88万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,429万3,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げますので、20ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費におきまして、一般会計起債償還金繰入金といたしまして、32万2,000円を計上いたしました。

第4款公債費におきまして、長期債利子といたしまして、56万4,000円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

20ページ上段となりますが、第4款繰入金におきまして、一般会計繰入金といたしまして、88万6,000円を計上いたしました。

以上、提案理由の御説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(高橋秀樹君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

20ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第52号令和6年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第52号令和6年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議員派遣の件

○議長(高橋秀樹君) 日程第9 議員派遣の件を議題といたします。

本件について、お手元に配布のとおり、議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は原案のとおり決定いたしました。

◎ 閉会宣告

○議長(高橋秀樹君) これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和6年第3回足寄町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時06分 閉会

